中学生が法科大学院生とともに模擬裁判を体験

裁くとは?!裁判員裁判体験で「人の思い」に思いを馳せる

支援団体: 一般社団法人 リーガルパーク

平成 21 年から裁判員制度が始まっています。また、平成 23 年度から順次実施されている新学習指導要領においても、「法やきまり、ルール及び司法」に関する 指導の充実を図り、主体的に社会の形成に参加するために必要な資質・能力の育成 を目指した教育が求められているところです。

今回は、「法教育」の授業プログラム提供を目的に設立された一般社団法人「リ ーガルパーク(以下「リーガルパーク」)」が、國學院大學法科大学院の協力を得て、 渋谷区立鉢山中学校3年生を対象に実施した授業支援の模様をご紹介します。

渋谷区立鉢山中学校3年生 刑事模擬裁判員裁判 (金)に実施する模擬裁判(於:國學院大學法廷教室)の資料 ュールは、別紙「刑事裁判の流れ」のとおりです 及判員になり、3チームに分かれ、各チームで評議を行いさ words ナラニン無す役の生徒を各チームで1名決めて下さ

実施日時: ①平成24年9月21日(金)、②28日(金) 実施場所:①渋谷区立鉢山中学校、②國學院大學法科大学院 学年:中学3年生(1クラス25名) 時程: ①3・4時間目、②1・2・3・4時間目 社会科(公民的分野)

事前学習 9/21

模擬裁判にかけられる事件の概要については、説明資料が事前に配布され、生徒た ちはそれを授業で読み込んでから、この日を迎えていました。リーガルパークの理事 で弁護士でもある、今井さんと松宮さんが教室に入りました。一週間後には、國學院 大學法科大学院の講義で使用している、法廷そっくりに作られた「法廷教室」を会場 に、3グループ(1グループ約8人)に分かれた生徒たちが、裁判員として判決を下 します。

「そもそも、なぜ刑罰を科するのだろう?」と、松宮さんが生徒たちに投げかける ことから、事前学習のプログラムはスタートしました。裁判で判決を下す前に、あら ためて「裁判」とはなにかを、ひとりひとりの生徒が思考することを促します。生徒 たちは、被害者、被告人、「世間」、裁判所など、様々な立場から「なぜ」について、 前半は考えていきます。

後半は、裁判でのグループごと役割分担などを確認し、本番に備えました。



松宮さん「そもそもなぜ刑罰 を科すの?」



今井さん「来调は裁判員にな ってもらいます」

模擬裁判 9/28



被告人・証人もリーガルパー クの協力者が本物さながらに 演技、中学生が質問します

模擬裁判当日、とても緊張した面持ちで、生徒たちは法廷教室に足を運び入 れていました。「冒頭手続」「証拠調べ手続き(証人尋問、被告人質問)」「論告・ 弁論」「休廷(裁判官・裁判員の協議)」「判決言渡」と午前中いっぱい続く裁 判に、中学生たちは、裁判官または裁判員の役割でのぞみました。

証人尋問、被告人質問の場面では、生徒ひとりひとりが自分の言葉で直接質 問をし、メモをとる、真剣な様子が印象的でした。さすがに「休廷」となった 際には「疲れたぁ」「緊張したぁ」との声が漏れ聞こえていました。

休廷中の協議では、事件概要資料ではうかがい知れなかった被告人の受け答 えや表情、証人による証言の信憑性などをめぐり、実刑かそれとも執行猶予か をテーマに検討がなされ、グループごと3つの判決が言渡され、模擬裁判は終 了となりました。

中学生にとって普段の教室を飛び出したリアルな法廷体験は、「裁判員裁判」 をより理解させるとともに、異なる立場の「他者」に向けた関心や理解を促す 可能性も伴っていると感じさせるプログラムでした。



弁護士・検察官は法科大学院生



3 グループに分かれて評議・判

支援団体・支援プログラム情報 リーガルパーク 一般社団法人 http://legalpark.jp/

生徒の感想より「たった一つの事件の中にも、多くの考え方があることに気付かされ ました。感じ方は様々で人の数だけ考え方があるということ。自分の意見を持つこ との大切さ。」「人間の気持ちをいろんな立場で考えて他の人の意見を聞く中で、新 たな考えが生まれ、人の気持ちをよく深く考えることができました。」